

平成20年4月14日

部局等の長 様

総 務 部 長

平成20年度京丹後市6月補正予算の編成について

本年度の当初予算は、市長・市議会議員選挙が実施されるため政策的な事業、新規事業（制度的な事業、緊急的な事業を除く）を除いた「骨格型」の予算としている。

6月定例会へ上程する補正予算については、選挙後の新体制における政策的な事業や新規事業を肉付け計上することを中心とするものである。選挙後の新体制、議会日程等は未確定であるが、補正予算編成作業の日程等を考えると早期に編成作業に取り組む必要がある。

本年度の一般会計当初予算は「骨格型」で編成したものの、財政調整基金等の基金残高も減少していることもあり、一般財源の確保は厳しい状況にある。加えて、道路特定財源の暫定税率の廃止により、地方道路譲与税等の道路特定財源を元に配分される国からの交付金も減収見込みとなっているところである。国においては、暫定税率の早期復元を目指し、地方への影響額を最小限に留めたいとしているが、その動向も依然不透明であるため、動向を注視し今後の財政運営の方向を見極める必要がある。

選挙後の新体制で肉付けされる政策的な事業や新規事業は、本市の財政状況等を十分に考慮するとともに、平成20年度予算編成方針でも示したとおり、総合計画（実施計画）行財政改革推進計画（集中改革プラン）及び財政計画との整合性を図りながら「持続可能な財政運営」をしていかなければならない。

こうした状況下での、補正予算の編成であるため、政策的な事業等を肉付け計上する場合においても、真に緊急性かつ必要性の高いもののみを補正予算へ計上していくこととしている。また、「最小の経費で最大の効果」が得られるよう別紙留意事項等を遵守し、補正予算編成作業に望まれない。また、今回の補正予算において、4月1日付け人事異動に伴う人件費の予算科目等の調整もすることとしているので、この点にも留意されたい。

なお、道路特定財源の暫定税率の廃止等に伴う財源対策については、今後の動向が明らかになった時点で、予算に係る取り扱いについて、別途通知することとしている。

(別紙)

京丹後市 6 月補正予算編成上の留意事項等

京丹後市の財源状況

平成 20 年度は「骨格型」の予算を編成したが、基金繰入金をはじめ、市債、国府支出金、諸収入に至るまで見込める財源は最大限見込んだこともあり、補正財源としては非常に厳しい状況にある。

平成 20 年度は、ブロードバンドネットワーク整備事業や(仮称)森本工業団地造成事業の大型の事業に本格着手するとともに、選挙後の新体制において、政策的な事業等も計上されることが見込まれる。このため、将来を見据えた「持続可能な財政運営」を目指し、限りある財源の効果的かつ効率的な配分に努める必要がある。

補正予算編成上の留意事項

(1) 肉付け補正関連事項

- ・政策的な事業、新規事業及び既存制度を拡充しようとする場合、「特徴的施策調書」を作成し、補正予算事業別見積書とともに提出すること。なお、事業内容等を整理した独自資料を作成している場合は、当該資料も必ず提出すること。

例規(条例、規則、要綱)を制定する必要のあるものは、その案も作成し併せて提出すること。

- ・4月上旬に市民局長名で各区長宛に送付した「平成 20 年度予算に係る地区要望について」に係る要望事業(項目)を予算要求する場合、歳出予算事業別積算書(様式 3)に、『地区再要望』と必ず明記するとともに、地区が再要望した理由も明記すること。また、道路事業等で複数の事業箇所がある場合は、優先順位を必ず付すこと。

予算要求する再要望事業は、一覧表(任意様式)にまとめ整理した上で補正予算見積書とともに提出すること。

(2) 共通的事項

- ・原則、当初予算見積書提出所属で「補正予算事業別見積書」を作成し、提出すること。
- ・当初予算の編成(査定)過程や過去の経緯等を十分に調査・理解した上で「補正予算見積書」を作成すること。
- ・本庁・市民局等ともに関連する内容のものについては、本庁部局が中心となり市民局と十分に協議した上で補正予算見積書を作成すること。
- ・関係部(課)との連携を図るとともに、京丹後市例規と整合を図ること。

- ・歳入歳出とも、既決予算との比較や、補正での増減理由が未記載となっている場合や、見積り根拠が不明確なものが多いため、必ず歳入予算見積書、歳出予算事業別積算書に記載しておくこと。
- ・資料（業者見積書、現況写真等）はA4サイズで可能な限り添付すること。
- ・減額補正をする場合は、当初予算編成で配当した所属コードで減額すること。（配当替により予算措置された所属では減額しないこと。）
- ・各事業所管課で財務会計システムへ要求入力すること。この際、一般会計の歳入予算財源充当については財政課で一括して行うため、原課では入力する必要はないこと。
- ・補正予算の成立は最終日となるものと想定しておくこと。

（3）歳入

- ・国の動向を注視し、安易な見込みのもとで国庫支出金（国庫財源を伴う府支出金を含む。）を計上しないこと。
京都府への情報収集を十分に行うとともに、京都府の対応等も把握できるよう連携を密にすること。
- ・他市町の状況も把握するとともに、財源確保は慎重に行い、的確な見積額を計上すること。
- ・財産収入、寄附金等を計上する場合は、確実な額により計上すること。
- ・諸収入（雑入）については、歳出予算の増額に伴い特定財源となるものを中心に計上すること。

（4）歳出

- ・予算の増額を要求する場合は、市の一般財源の状況を十分に把握した上で要求すること。また、可能な限り既存予算の減額・組替え等により財源調達すること。
- ・原則、当初予算編成でカットされた内容は、要求しないこと。
政策的な事業等で肉付け計上扱いとなるものは除く。
- ・臨時職員賃金の予算計上については、人事課配当としているが任用担当課で予算見積書を作成すること。
臨時職員賃金の補正予算の財務会計入力は、原課ではできないため予算要求入力は必要ないこと。（見積書のみ作成すること。）
平成20年4月1日からの改正単価で積算すること。
- ・労働者派遣会社から人材派遣委託料を予算計上しようとする場合は、事前に行財政改革推進課と協議した上で予算見積書を作成すること。
平成20年4月1日からの改正単価で積算すること。
- ・「債務負担行為」及び「継続費」の設定が必要となるものについては、事前に財政課と協議すること。

- ・「長期継続契約」に伴う予算要求をする場合、歳出予算事業別積算書（様式3）において「長期継続契約」である旨を明記するとともに、全体の契約期間及び金額を明記すること。
- ・市総合計画の「基本方針」及び「計画項目」についても必ず記入すること。その場合、当初予算見積書に記載した計画項目等との整合を図ること。
- ・人事異動に伴う職員人件費等の組み替えについては、今回の補正予算で調整すること。

特別会計等

- ・所管課で独立採算堅持を基本とし、予算編成を行うこととするが、一般会計と関連のあるものについては、一般会計のスケジュールに合わせる。なお、補正予算を編成する特別会計については、事前に財政課へ連絡すること。
- ・歳入歳出の補正予算総額（職員人件費の組み替えを含む。）を合わせた見積書を作成すること。

平成20年度6月補正予算見積書提出期限

平成20年5月8日（木）厳守

補正予算見積書（様式1～3）紙ベースで一部提出するとともに、財務会計への予算要求入力を完了させること。

「特徴的施策調書」（様式A）についても、該当のある場合は併せて提出すること。

一般会計の補正予算説明書資料については、予算見積書提出後に作成依頼することとしていること。

財政課ヒアリング日程等（予定）

会場：峰山庁舎3階 302会議室

日 程	9：00～	13：30～	備 考
5月12日(月)	総務部	教育委員会	
5月13日(火)	消防本部	保健福祉部	
5月14日(水)	建設部	商工観光部	
5月15日(木)	生活環境部	農林水産部	
5月16日(金)	企画政策部	その他の部局	
次週（未定）	理事者査定		関係部長出席

上記以外の部局については、必要に応じて後日連絡します。

上記日程で都合の悪い場合は、部局間で日程調整し財政課へ連絡してください。

理事者査定の日程は未定。必要に応じ関係部局長の出席を依頼します。

20年度6月補正予算編成スケジュール(案)

(一般会計の場合)

月	日	曜日	全体	各部(課)等	財政課	予算過程公表
4	14	月	補正予算編成の通知			
	15	火				
	16	水				
	17	木	年度末専決予算理事者査定		年度末専決予算 財政課調整	
	18	金				
	19	土				
	20	日				
	21	月				
	22	火				
	23	水		予算見積書作成作業		
	24	木		本庁・市民局と協議・ 意見調整	各部課等か らの質問等 への対応	
	25	金				
	26	土				
	27	日		財務システムへの予 算要求入力		
	28	月				
	29	火				20年度補正予算 編成方針の公開
	30	水				
5	1	木				
	2	金				
	3	土				
	4	日				
	5	月			補正予算公開準備 (要求ベース)	
	6	火				
	7	水				
	8	木	予算見積書等の提出期限			
	9	金				
	10	土				
	11	日				
	12	月				
	13	火		財政課ヒアリング	見積書点検	市民への予算公開 (要求ベース)
	14	水	財政課各部 ヒアリング	財政課からの質問 等への対応	財政課査定	
	15	木			理事者査定 準備	
	16	金	事業別説明資料作 成指示・提出	理事者査定準備		
	17	土				
	18	日				
	19	月			予算案最終調整	市民への予算公開 (財政査定・部 長査定ベース)
	20	火	理事者査定	理事者査定への出席 (必要に応じて)	補正予算書・説明資料印刷作業	
	21	水				
	22	木				
	23	金	議案の総務課提出(予定)		総務課へ予算書等提出	
	24	土				
	25	日				
	26	月	議会運営委員会(代表者会議)			市民への予算公開 (補正最終案)
	27	火				
	28	水				
	29	木				
	30	金				
	31	土		6月初旬定例会初日(予定)		

特別会計及び企業会計についても、本日程に準じ予算編成を行うこと。
本スケジュールは確定したものではありません。